

一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター  
第38回評議委員会議事録

1. 開催日時 2026年2月26日(木) 18:00~19:38

2. 場 所 Web会議システムによるフルリモート開催

3. 評議委員の現在数および定足数ならびに出席委員数およびその氏名

現在数 : 10名

定足数 : 5名

出席委員数 : 9名

出席委員氏名: 飯塚 久夫、内田 真人、金子 康行、鎌田 俊介、木下 剛、  
高田 広章、早川 吉尚、松本 佳宏、横澤 誠

4. その他の出席者(JPNIC)

江崎 浩(理事長)、長谷部 克幸(副理事長)、  
佐藤 晋(事務局長)、前村 昌紀(政策主幹)、根津 智子(インターネット推進部部长)、  
川端 宏生(IP事業部次長)、木村 泰司(技術部シニアエキスパート)

5. 議長の氏名

早川 吉尚(委員長)

6. 配布資料

参考資料1 自由討議 2025年度事業の進捗、成果及び2026年度事業計画案について

参考資料2 報告事項 WSIS+20 成果文書に関する報告

7. 評議委員会の議事の経過の要領及びその結果

(1) 定足数等の確認

評議委員会冒頭で、議長は定足数が充足していることを確認し、本評議委員会の成立を宣言した。さらに議長は、本委員会を傍聴者へウェブ配信し、公開で行うこと、および円滑な進行のため事務局職員がリモート参加すること、の了承を求めた。また、次第および議事録は後日公開し、参

考資料は非公開とする旨説明を行った。

## (2) 自由討議の概要

- 2025 年度事業の進捗、成果及び 2026 年度事業計画案について

議長の指名により、佐藤事務局長が説明を行った。議長が本件に関する質疑応答及び意見交換の機会を設けたところ、以下の発言・意見交換が行われた。

・地域 ISP との関係性や会員エンゲージメントの向上を目的として、これまで JPNIC が講じてきた各種施策にはどのようなものがあり、プロバイダ側との関係にどんな変化をもたらしたか。  
→国内各地域でそれぞれ個別の地域 NOG が立ち上がってきている状況を踏まえ、ミーティングにも積極的に参加することで、交流を図り、地域へのアプローチの端緒を築いている。本日も地域 NOG があり、発表・ネットワークの支援などを行っているが、こうした取り組みを通じて、JPNIC 事業周知や地域の会員・事業者の認知向上にも繋げていきたい。

・IP アドレス維持料の料金施策について戦略的に考えるべきだ。例えば IPv6 を促進するならば有利な金額に傾斜をつけるなど、JPNIC の考える将来像に即して連動させると良い。

→現在の料金体系では、アドレス数が大きいほど値上げ幅が大きくなる。大きいブロックを持つほど大きい責任を持つという考え方は APNIC と一致していると考えており、今後も継続していくだろう。レジストリ全体として IPv6 ベースの料金体系の検討には至っていない状況であり、引き続き課題であると認識している。

→急ぐ必要はないが、IPv6 だけでなく、DNSSEC など、JPNIC が普及させたいものについて、一つの道具として料金体系を使うことができれば、幅が広がるだろう。

・組織体制に記載されている各部の人数について、職員数は 28 名とあるがどのような数え方をしているのか。

→上の数字が部の延べ人数であり、下の数字がそのうち他部署と兼務している人数。兼務の分、人数が重複しているため、合計の職員数では 28 名となっている。

→特定の職員に過度な負荷がかからないか懸念している。

→業務負荷のバランスは兼務も活用しながら是正していきたい。

→女性の比率や、年齢の分布、過去の推移など目に見える指標やデータがあると良い。

→バランスを考えて採用を計画している。考えてまとめていきたい。

・レジストリシステムのクラウド移行について、現状はクラウドとオンプレミスの並行運用により二重コストが発生していると思われる。完全移行されれば、費用負担は軽減するのか。

→現状は移行準備段階でありクラウド費用は発生していないが、おっしゃる通り作業が進めば費用は二重にかかる見込み。最終的には資産を持たなくなり、監視運用コストはかなり低減

できる。費用削減を目指して進めていく。

→重要なシステムのため、安定性を優先にしつつも、スケジュールがあまり後ろ倒しにならないよう気を付けて進めていただきたい。

・ JANOG56 で ROA の説明をしていただき、登録率の高さを再認識し、当社も登録することとした。RPKI システム全体の機能低下が起こった場合の ROV の動作への影響や回避策を確認し、耐障害性を上げたいと考えている。先行利用者の工夫について共有をお願いしたい。また、レジストリシステムのクラウド移行について、管理にかかる人的費用削減効果もあるだろう。IP アドレス維持料値上げに関しては、効率化等の取り組みも行ったうえで、会員の理解が得られるように理由を説明いただきたい。

→RPKI システムの堅牢性は我々も非常に重視している。運用者の皆さまとコミュニケーションを取りながら取り組んでいるため、引き続き率直な意見をいただきたい。IP アドレス維持料の値上げについては、説明しご納得いただいた上で行うようにしている。コスト削減のための施策も進めていきたい。

・ APNIC の料金改定が前倒しになるリスクはないのか。外貨払いのため、為替変動も考慮が必要だろう。将来のリスクに備え、APNIC の料金改定や為替と今後の時間軸について、プラン B やプラン C をシミュレーションしておくべきだ。また、組織体制を見ると兼務が多い。生成 AI の業務への実装に取り組むことで、業務軽減を期待したい。APNIC など同種の業務を行う組織で使われている事例をヒアリングし、JPNIC でも使えるところがあれば取り入れていただきたい。

→APNIC の料金は 2028 年度までは計画的に上げていくこととなっており、それを踏まえて IP アドレス維持料の改定案を作成している。2029 年度以降どうなるか APNIC の見解は示されていないが、改定は必要だろうと見ている。為替については各銀行が出すレンジの中でやや保守的な見方をして予算建てしているほか、支払日までに期中を通じて適宜為替予約を行い、トータルで予算時の為替レートの範囲に収まるよう工夫している。生成 AI については、業務の中で活用をはじめている段階で、今後体系的に利用できるよう進めていきたい。他のレジストリでの活用方法についてもぜひ情報交換したい。

→JPNIC が AI エージェントを組織に取り込むことができれば、属人的なノウハウの継承に役立つのではと考えている。検討いただきたい。

・ 社会との関係性について、目標の一つとして維持していること、ドメイン紛争についてご紹介いただいたことについてありがたく思う。オンラインカジノ対策について、総務省の検討会での現在の議論状況や JPNIC としての姿勢をうかがいたい。

→オンラインカジノ問題はブロッキングが争点。オンラインカジノは日本国内で利用すれば、賭博罪や賭博場開帳凶罪になるため、日本市場向けに提供されている時点で、これらを域外適用することも可能ではないかという議論もあり、色々な対策が検討されている。ギャンブル依存による被害は非常に深刻で、被害者からはブロッキング実施を切に願う声も出ているが、ブロッ

キングを実施する場合には通信の秘密という問題があり、法律上の検討に長い時間を要するため、現段階では問題を各論的に述べるにとどまるだろう。ブロッキング以外の様々な方策を相対的に行うことが求められる。インターネットが犯罪行為・不正行為に使われることが増えている現在、インターネットの問題にはあらゆるステークホルダーが協力して対策することが重要だ。

### (3) 報告事項の概要

#### - WSIS+20 成果文書に関する報告

議長の指名により、前村政策主幹から、WSIS+20 成果文書に関する報告を行い、議長がこれらの報告に関する質疑応答の機会を設けたところ、出席委員から以下の質疑および意見があり、JPNIC より回答を行った。

・これまで米国が取ってきた GDC（グローバルデジタルコンパクト）への批判的な立場が、今回修正されたと理解している。トランプ政権の中で、このリーダーシップはどこまで続くのか。米国に全面的に従うだけでなく、今後は日本が独自でどのような役割を果たすかが重要になるだろう。また、日本の市民社会とは誰が構成するのか。JPNIC のような技術コミュニティが市民社会をサポートし、日本における健全な市民社会の代表を構成して、NRI（国別・地域別・ユース向け IGF）のようなところにつなげる活動が必要ではないか。

→結果的に成果文書が採択されているが、トランプ政権になって以降、米国は腰が引けている印象である。政権の姿勢を行政官が承服いたしかねるところもあるのだろう。米国服従の是非や日本の立場については、政府の管轄であり、JPNIC としては与えられた使命・責務を果たすことでしかプレゼンスは保てないだろう。また、市民社会はユーザーとしての権利を事業者や他のステークホルダーに主張する人たちのことである。一方で技術コミュニティは、インターネット基盤の運営方針に関して正統性を政府に依拠せず、ステークホルダーの直接関与によって役割を果たそうとする点が市民社会と決定的に異なる。日本で市民社会を育む難しさについては、国内 IGF でも繰り返し指摘されている。ICANN では、フェロシップの実施やステークホルダーの会議参画に対する旅費支援など、マルチステークホルダーからの金銭的な負担をプロセスに組み込んでいることが一つの成功要因だろう。市民社会の方々の参画を得るべく、他のステークホルダーから、健康で正しい支援があるべきではないか。長い目で見て、新たなシステムを考えたい。

#### (4) その他(今後の進め方・事務連絡等)

議長の指名により、長谷部副理事長が次回の開催などについて説明を行った。

以上をもって本評議委員会における議事すべてを終了したので、議長は閉会を宣言した。